

○米田貴志委員長

前回に引き続き委員会を開きます。

3 款民生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○北本恵資福祉部長

予算書の162ページ、163ページをお願いいたします。3 款民生費は498億3561万8000円の計上で、前年度と比べ30億635万5000円の増加でございます。

民生費のうち、1 項社会福祉費、3 項生活保護費、4 項災害救助費について、順に御説明申し上げます。

1 項社会福祉費は172億7312万2000円の計上で、前年度と比べまして17億5657万3000円の増加でございます。この経費は、高齢者福祉、障害者福祉、生活困窮者等の支援に要する経費でございます。

1 目社会福祉総務費に13億235万3000円の計上で、前年度と比べまして4 億8763万6000円の増加でございます。

主な事業といたしましては、右ページ、事業別区分欄、上から2 丁目、後期高齢者医療広域連合負担事業に1 億2635万1000円の計上で、これは大阪府後期高齢者医療広域連合の事務費や人件費などの共通経費についての市負担分でございます。

164ページ、165ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄、上から2 丁目、福祉総合センター指定管理事業に6179万2000円の計上で、指定管理者に福祉総合センターの管理運営を委託するものでございます。

その下、社会福祉協議会支援事業に5950万円の計上で、これは小地域ネットワーク活動推進事業、地域福祉活動事業及び日常生活自立支援事業の実施に対する補助金でございます。

その2 つ下、コミュニティソーシャルワーカー事業に4301万円の計上で、地域福祉

の向上のため、各中学校区にコミュニティソーシャルワーカーを配置するものでございます。

その3 つ下、定額減税補足給付金支給事業に4 億2184万円の計上で、これは、定額減税の恩恵を十分受けられないと見込まれる所得水準の方に対し、その差額分を調整給付するための経費でございます。

166ページ、167ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一番上、事業者・法人指定指導事業に417万2000円の計上で、これは本市を含む5 市1 町で共同処理をしております介護・障害福祉サービス事業者、社会福祉法人、児童福祉施設の指定認可や指導などに要する経費でございます。

168ページ、169ページをお願いいたします。左ページ、2 目障害者福祉費に2 億171万5000円の計上で、前年度と比べまして475万3000円の減少でございます。

主な事業といたしましては、右ページ、事業別区分欄、上から5 丁目、特別障害者手当等支給事業に1 億5907万円の計上でございます。これは、在宅で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な方に対して支給する経費でございます。

170ページ、171ページをお願いいたします。左ページ、3 目障害者総合支援費に82億2786万2000円の計上で、前年度と比べまして9 億9798万5000円の増加でございます。

これは、右ページ、事業別区分欄、上から4 丁目、自立支援・介護給付費等事業に73億1432万2000円の計上で、主な経費は障害者総合支援法に基づく自立支援給付で、居宅介護などの介護給付、自立訓練などの訓練等給付に係る障害福祉サービスに要する扶助費でございます。

その4 つ下、障害者自立支援医療費給付事業に3 億1547万8000円の計上でございま

す。これは、身体の障害を除去する、また軽くするための医療費負担を軽減する事業で、更生医療、育成医療に係る自立支援医療費に要する扶助費が主な経費でございます。

172ページ、173ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、地域生活支援事業に4億8202万5000円の計上でございます。これは、日常生活用具の給付、移動支援、相談支援など、地域での日常生活、社会生活を支援するための障害福祉サービスに要する経費でございます。

左ページ、4目老人福祉費に2億2319万9000円の計上で、前年度と比べまして1億5411万3000円の増加でございます。

主な事業につきましては、174ページ、175ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一番下、高齢者ふれあいセンター朝陽及び光陽地区公民館集約事業に1億5722万5000円の計上でございます。これは両施設の機能集約に伴う改修工事に要する経費でございます。

176ページ、177ページをお願いいたします。左ページ、5目後期高齢者医療費に34億8994万5000円の計上で、前年度と比べまして2068万1000円の増加でございます。これは後期高齢者医療に関する経費でございます。主なものとしたしましては、右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、後期高齢者医療給付費負担事業に27億2859万3000円の計上で、後期高齢者医療給付費に対する市負担分でございます。

左ページ、6目介護保険費に31億8096万2000円の計上で、前年度と比べまして8632万4000円の増加でございます。

主なものとしたしましては、右ページ、事業別区分欄、上から4つ目、介護保険事業特別会計繰出事業に31億8055万9000円の

計上で、これは介護保険事業の給付費等に対する繰出金でございます。

左ページ、7目重度障害者医療助成費に5億4826万9000円の計上で、前年度と比べまして32万9000円の減少でございます。これは、重度の身体及び知的障害者などに対し、医療費の自己負担額の一部を助成する経費でございます。

178ページ、179ページをお願いいたします。左ページ、11目国民年金費に4074万2000円の計上で、前年度と比べまして265万5000円の増加でございます。これは国民年金事務に要する経費でございます。

180ページ、181ページをお願いいたします。左ページ、12目生活困窮者自立支援費に5061万7000円の計上で、前年度と比べまして1096万6000円の増加でございます。主な経費は自立相談支援事業等の事業実施運営委託料でございます。

少し飛びまして、202ページ、203ページをお願いいたします。左ページ、3項生活保護費に112億6648万1000円の計上で、前年度と比べまして1億548万1000円の増加でございます。

1目生活保護総務費に5億4517万5000円の計上で、前年度と比べまして3800万7000円の増加でございます。

主な事業につきましては、右ページ、事業別区分欄一番下、生活支援相談・指導事業に6181万6000円の計上で、主に診療報酬及び介護報酬に係る審査支払手数料、被保護者家計改善支援事業に要する委託料などでございます。

204ページ、205ページをお願いいたします。左ページ、2目扶助費に106億9430万円の計上で、前年度と比べまして6576万円の増加でございます。これは、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費など、生活保護費として支給される扶助費でございます。

その1つ下、3目援護費に2700万6000円の計上で、前年度と比べまして171万4000円の増加でございます。これは、主に中国残留邦人等支援給付費に要する経費でございます。

その1つ下、4項1目災害救助費に2225万円の計上で、火災、風水害、地震等の災害により被害を受けられた方及び家族に対しての弔慰金や見舞金の支給と、災害救助法が適用される災害により被害を受けた世帯に対し災害援護資金を貸し付けるための経費でございます。

○大西謙次子ども家庭応援部長

続きまして、2項児童福祉費について御説明申し上げます。

予算書180ページ、181ページをお願いします。2項児童福祉費は189億8729万1000円の計上で、前年度と比べまして12億144万7000円の増加でございます。これは、市立認定こども園整備事業、教育・保育施設運営支援事業、教育・保育施設利用者負担軽減事業、保育所整備事業などが減少したものの、児童手当支給事業、教育・保育施設施設型給付事業、障害児通所支援事業、民間保育所運営事業などが増加したことによるものです。

1目児童福祉総務費に7億9534万4000円の計上で、前年度と比べまして9242万9000円の増加でございます。

主な経費につきましては、事業別区分欄一番下、助産支援事業に1585万円の計上で、これは、経済的理由により入院して出産することが難しい妊産婦に出産費用を助成するもので、扶助費でございます。

182ページ、183ページをお願いします。事業別区分欄一番下、こども家庭すこやかセンター運営事業に3299万7000円の計上で、これは、子育て家庭や妊産婦への訪問や、相談支援を包括的に行うこども家庭すこや

かセンターで実施する事業や運営に要する経費でございます。

184ページ、185ページをお願いします。2目子ども・子育て支援費に133億3503万2000円の計上で、前年度と比べまして14億1889万3000円の増加でございます。

主な経費につきましては、187ページ、事業別区分欄一番上、児童手当支給事業に41億7976万7000円の計上で、これは児童を養育している保護者等に児童手当を支給する経費でございます。

その下、放課後児童健全育成事業に4億3167万4000円の計上で、これは各小学校区で開設しておりますチビッコホームの管理運営に要する経費でございます。

次に、188ページ、189ページをお願いします。事業別区分欄、上から2つ目、母子保健事業に2億3177万円の計上で、これは乳幼児健康診査、妊婦健康診査、乳児一般・乳児後期健康診査、新生児聴覚検査等に要する経費でございます。

その下、発達相談事業に1634万7000円の計上で、これは乳幼児健康診査時や保育所等への巡回での発達相談などに要する経費でございます。

190ページ、191ページをお願いします。事業別区分欄一番上、妊婦等包括相談支援・支援給付事業に1億4592万9000円の計上で、これは、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまでを継続して支援する妊婦等包括相談支援と併せて、妊娠届出時、出生届出後の経済的支援として、妊婦のための支援給付金を支給するための経費でございます。

事業別区分欄一番下、保育所等運営事業に6億5057万1000円の計上で、市立保育所等の運営に要する経費でございます。

194ページ、195ページをお願いします。

事業別区分欄、上から2つ目、教育・保育施設施設型給付事業に48億8564万7000円の計上で、これは民間認定こども園などの運営に対する扶助費でございます。

その下、教育・保育施設運営支援事業に3億8777万1000円の計上で、主に民間の保育所、認定こども園、地域型保育事業者が行う教育、保育について、保育士等の確保や教育、保育の質の向上に係る経費について支援するものです。

3目母子福祉費に12億7290万4000円の計上で、前年度と比べまして3933万3000円の増加でございます。

主な経費につきましては、事業別区分欄一番下、児童扶養手当支給事業に12億665万2000円の計上で、これは、独り親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため児童扶養手当を支給する経費で、主に扶助費でございます。

196ページ、197ページをお願いします。

4目子ども医療助成費に7億5603万7000円の計上で、前年度と比べまして6976万4000円の増加でございます。

事業の内容は、事業別区分欄、上から3つ目、子ども医療助成事業で、児童の入院、通院に係る医療費を助成するもので、主に扶助費でございます。

5目ひとり親家庭医療助成費に1億8614万8000円の計上で、前年度と比べまして2022万4000円の増加でございます。

事業の内容は、事業別区分欄、上から4つ目、ひとり親家庭医療助成事業で、独り親家庭の児童及び保護者に対し、その児童が18歳に達する年度末までの入院、通院に伴う医療費を助成するもので、主に扶助費でございます。

6目児童福祉施設費に5億3150万2000円の計上で、前年度と比べまして5億5563万9000円の減少でございます。

主な経費につきましては、事業別区分欄一番下、市立認定こども園整備事業に4億5145万3000円の計上で、市立旭・太田こども園の外構工事、（仮称）市立春木・大芝認定こども園の建築工事などに要する経費でございます。

198ページ、199ページをお願いします。

7目障害児通所支援費に18億5010万6000円の計上で、前年度と比べまして1億519万2000円の増加でございます。

事業の内容は、事業別区分欄、上から3つ目、障害児通所支援事業で、これは、障害のある児童が通所により生活に必要な訓練や指導などの支援を受けるための経費で、主に扶助費でございます。

8目児童発達支援センター費に2億6021万8000円の計上で、前年度と比べまして1125万1000円の増加でございます。これは児童発達支援センターである総合通園センターの運営等に要する経費でございます。

○山本隆彦保健部長

続きまして、5項国民健康保険費につきまして御説明申し上げます。

予算書の204ページ、205ページをお願いいたします。5項1目国民健康保険費に22億8647万4000円の計上で、前年度より5714万6000円の減少でございます。

内容につきましては、右ページ、事業別区分欄一番下、国民健康保険事業特別会計繰出事業に8億189万8000円、207ページの国民健康保険基盤安定繰出事業に14億8457万6000円の計上で、これらは国民健康保険基盤安定繰出金など、国の示す基準に基づく国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次御発言願います。

○中井良介委員

生活保護についてお尋ねしたいと思います。予算書の204ページ、205ページの生活保護事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、この事業の目的というか、扶助費が主ですけれども、その内訳について御説明をお願いしたいと思います。

○西尾安将生活福祉課長

この事業は、憲法第25条第1項の「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に基づいて設立された生活保護制度を担う事業にあります。生活に困窮された方たちに対し、金銭または現物などを支給し、最低限度の生活を営めるよう支援するものでございます。

支援される保護費の種類でございますが、衣食を担うための生活扶助、居住に関することに充てる住宅扶助、病院受診料の医療扶助、その他では、教育、出産、生業、葬祭、介護の各扶助がございます。

○中井良介委員

憲法第25条の趣旨に沿ってこういう制度があるわけですが、本当に健康で文化的な最低限度の生活を営むに足る中身かどうかということを問いたいわけですが、特に夏、この冬の寒さもなかなかのものでしたけれども、話を聞きますと、猛暑が続いている中で、どうしてもクーラーが必要であるわけですが、それが家庭にもありませんし、まず、ない家庭が必要な空調設備を購入するための補助というのはどうなっているのでしょうか。

○西尾安将生活福祉課長

生活保護制度におけるエアコンも含めた日常生活に必要な生活用品の購入の基本的な考え方につきましては、毎月支給される生活扶助などの保護費のやりくりによって計画的に購入していただくことが原則となっています。ただし、御質問の冷房器具に

つきましては、保護開始時に持ち合わせがない場合や、長期入院の後や、犯罪被害によって新たに居宅を構える場合、災害によって失ってしまった場合、転居時の新旧住宅設備の相違により新たに購入の必要が出た場合におきまして、臨時的一般生活費という形で、上限は決められておりますが、支給できる場合がございます。

また、電気代の上昇等につきまして、我々も日々の生活の中で電気代の上昇は実感しているところでございまして、当然、生活保護を受給されている世帯の生活につきましても、それらが生活費を圧迫している状況は理解しているところでございまして、国に対して全国市長会を通じ、夏季加算等の創設を要望しているところでございます。

○中井良介委員

購入については、そういう例にかなった場合は購入費の補助があるということですが、普通に前から住んでいて、もうこの夏耐えられへんので買いたいという場合は、生活保護費の中から何とかやりくりせよということで、そんなやりくりできるような状況かというのが問題やと思うんですね。本当にゆとりのない生活をしていて、結構な値段のするものを計画的に蓄えて買うなんていうことはなかなかできることではないんですけれども。今、電気代のこともありましたが、この間の電気代が非常に高くなって、生活保護を受けている人の実態を聞きますと、大体クーラーをできるだけかけないようにしているんですね、使わない。冬はできるだけ着込んで、夏はできるだけ薄着でというような形で、せいぜい扇風機で過ごしているというのが実態です。ですから、やはりそういうことがないように、しっかりもう少し費用が必要だと思っております。

ですから、今持っている人、以前に買った古いものを使っている場合が多いんですけれども、故障したり、先ほど買換えのことも言いましたけども、そういう場合にはどうということになるのでしょうか。

○西尾安将生活福祉課長

故障等のお話が出ましたが、その支給要件につきましては国からの通知に基づいておりますので、現在のところ、故障などにも支給できるといった要件はございませんが、それらの費用を支給する要件は示されておきませんので、それらの費用を支給することはできない状況でございますが、我々といしましては、冷房器具を欲する被保護者に対しましては、計画的な購入に向けた日々の生活費のやりくりの方法などの助言を行ったり、社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の貸付けを活用しての購入などを御案内しているところでございます。

○中井良介委員

生活保護というのは国の制度であるわけですが、冬には一応冬季加算という制度はあって、一定、そんなに額は高くはないですけどもあるんですが、猛暑の夏の夏季加算というのはどうなっているのでしょうか。

○西尾安将生活福祉課長

先ほどの御質問にお答えしたとおり、現在のところ夏季加算の創設がございませんので、国に対しましては、全国市長会を通じ、夏季加算の創設を要望しているところでございます。

○中井良介委員

最後に、物価高が続いておるわけで、これは生活保護の人だけじゃなしに多くの国民が苦勞しているわけですが、物価高に応じた生活保護費の見直しというのはされているのでしょうか。今どうなっていますか。

○西尾安将生活福祉課長

国の制度がございますので、今後は国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○海老原友子委員

この通告は取り下げましたので、ありません。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、3款民生費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

○米田貴志委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

4 款衛生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山本隆彦保健部長

4 款衛生費につきまして御説明申し上げます。予算書の208ページ、209ページをお願いいたします。

4 款衛生費に87億989万2000円の計上で、前年度より16億29万4000円の増加でございます。

1 項保健衛生費には29億3545万8000円の計上で、前年度より12億8100万円の増加でございます。

以降、私からは、1 項保健衛生費のうち、保健部及び子ども家庭応援部に係るものにつきまして御説明させていただきます。

1 目保健衛生総務費には4 億9710万7000円の計上で、前年度より7330万円の減少でございます。

主な事業につきまして、右ページ、事業別区分欄一番下、保健センター管理事業に7249万7000円の計上でございます。これは、保健センターの維持管理に必要な光熱水費、修繕料、清掃・警備委託料などの経費でございます。

210ページ、211ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄、上から2 目、看護師等養成支援事業に2040万円の計上でございます。これは岸和田市医師会看護専門学校と久米田看護専門学校2 か所への運営助成金でございます。

事業別区分欄、上から6 目、泉州北部小児初期救急広域センター運営事業に1 億5600万円の計上でございます。これは、小児救急医療体制の充実を図るため、高石市から貝塚市までの5 市1 町が共同で運営しております泉州北部小児初期救急広域センターの運営に要する経費に係る負担金でござ

います。

212ページ、213ページをお願いいたします。2 目予防費に8 億8914万2000円の計上で、前年度より6041万2000円の増加でございます。

主な事業といたしましては、右ページ、事業別区分欄、上から2 目、予防接種事業に8 億8577万9000円の計上でございます。これは、ヒブ、小児肺炎球菌、5 種混合、新型コロナなどの予防接種を医師会等に委託、実施するための経費でございます。

続きまして、3 目成人病予防費に1 億9658万2000円の計上で、前年度より992万4000円の増加でございます。

主な事業につきましては、事業別区分欄一番下、健康増進事業に1 億9640万2000円の計上でございます。この事業は、健康増進法に基づく各種がん検診、肝炎検診、歯科健康診査などの実施委託に要する費用でございます。

○生嶋雅美市民環境部長

続きまして、1 項保健衛生費のうち5 目葬儀運営費、2 項環境保全費、3 項清掃費につきまして御説明申し上げます。

214ページ、215ページをお願いいたします。5 目葬儀運営費に13億3761万6000円の計上で、前年度と比べ12億8396万4000円の増額でございます。増額の主な理由でございますが、斎場整備事業において、新斎場建設に伴い、令和7 年度に工事出来高による工事請負費等の支出によるものでございます。

主な経費につきましては、事業別区分欄、上から3 目、市営葬儀運営事業に1834万9000円の計上で、主な経費は市民が市外の火葬場を使用した場合の使用料補助金でございます。

次に、事業別区分欄、1 目下、斎場管理事業に4481万9000円の計上で、主な経費は、

現斎場の火葬炉やその他付随設備の補修費及び火葬用燃料費等でございます。

次に、事業別区分欄の最下段、斎場整備事業に12億7444万8000円の計上で、これは貝塚市との共同による新斎場建て替え整備に係る工事請負費等でございます。

続きまして、2項環境保全費について御説明いたします。214ページの一番下をお願いいたします。この経費は、公害対策、自然環境の保全、地球温暖化対策などに要する経費でございます。本年度は1億3762万4000円の計上で、前年度と比べ2051万6000円の増額でございます。

216ページ、217ページをお願いいたします。中ほど、2目環境保全対策費に4130万1000円の計上で、前年度と比べ973万円の増額でございます。

主な経費につきましては、217ページの事業別区分欄、下から2つ目、公害対策事業に1654万8000円の計上で、主に水質、大気、騒音などの監視・調査業務に要する委託費用でございます。

次に、219ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から2つ目、地球温暖化対策事業に500万円の計上で、これは住宅用再生可能エネルギー機器等導入の補助に要する経費でございます。

その下、岸和田市環境基金積立事業に1015万3000円の計上で、これは地球温暖化対策、循環型社会の形成、良好な環境の保全及び創造のための事業資金に充てるため、一般財源等を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、3項清掃費について御説明いたします。218ページ中ほどをお願いいたします。この経費は、一般廃棄物の適正処理、減量化、再利用などに要する経費でございます。本年度は36億3362万2000円の計上で、前年度と比べまして2億4844万9000

円の増額でございます。増額の主な理由は、岸和田市貝塚市清掃施設組合分担金の増加によるものでございます。

220ページ、221ページをお願いいたします。220ページ中ほど、2目一般廃棄物処理費に32億870万1000円の計上で、前年度と比べ2億2557万6000円の増額でございます。

主な経費といたしましては、221ページ、事業別区分欄、上から3つ目、ごみ収集事業に12億7148万4000円の計上で、家庭ごみ収集運搬委託及び有料指定袋などに要する経費でございます。

その下、岸和田市貝塚市清掃施設組合分担事業に18億4607万4000円の計上で、岸和田市貝塚市クリーンセンターの維持管理、公債費などに要する経費に関する本市の分担割合分でございます。

次に、222ページ、223ページをお願いいたします。223ページ、事業別区分欄、上から2つ目、ごみ処分事業に8841万5000円の計上で、主にプラスチック製容器包装の中間処理業務の委託に要する経費でございます。

次に、222ページ、中ほど少し上、3目環境衛生費に1億1376万2000円の計上で、前年度と比べ2936万6000円の増額でございます。

主な経費につきましては、223ページ、事業別区分欄、上から4つ目、し尿処理事業に1億1261万4000円の計上で、主に天の川浄苑の維持管理委託に要する経費でございます。

次に、222ページ、中ほど少し下、4目減量化推進費に2242万8000円の計上で、前年度と比べ269万8000円の減額でございます。

経費といたしましては、223ページ、事業別区分欄、下から2つ目、ごみ減量化事業に同額の計上で、主に新聞、雑誌などの集団回収を行っている町会・自治会などの団

体への奨励金に要する経費でございます。

○河畑俊也建設部長

予算書の222ページ、223ページをお願いいたします。4項1目墓苑費に2億7094万6000円の計上で、前年度と比べまして6399万4000円の増額でございます。これは市営墓地の整備や維持管理などに要する経費でございます。

主な経費につきましては、223ページ、事業別区分欄一番下、墓苑管理事業に5935万円の計上で、これは墓苑の光熱水費及び施設の維持管理業務に要する経費でございます。

224ページ、225ページをお願いいたします。225ページ、事業別区分欄、上から3番目、公園墓地整備事業基金積立事業に9494万4000円の計上で、これは、墓地の使用を許可する場合の墓地の使用料、掃除料を基金に積み立てるものでございます。

その下、市営墓地整備事業に1億502万8000円の計上で、これは流木墓苑内の給水管、配水管及びトイレの整備工事に要する経費でございます。

○西村寿員上下水道局長

予算書の226ページをお願いいたします。5項上水道費1目上水道総務費に3億2954万円の計上で、前年度から皆増でございます。

主な経費といたしましては、227ページ、事業別区分欄、上から2つ目、大阪広域水道企業団負担事業に1億7762万8000円の計上で、これは大阪広域水道企業団が運営する岸和田水道事業への繰り出し及び出資に要する経費でございます。

○藤原林市民病院事務局長

226ページをお願いします。6項1目病院費に14億270万2000円の計上で、これは227ページ、事業別区分欄一番下、病院事業会計繰出事業でありまして、繰り出し基準に

基づく救急医療や高度医療、小児医療などに対して一般会計が負担するためのものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○殿本マリ子委員

予算書の219ページをお願いします。地球温暖化対策事業についてお尋ねします。

まずは、E V、電気自動車の導入促進について、本市の考えをお答えください。

○重田昭裕環境保全課長

E V、電気自動車等の次世代自動車は走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さないとされており、地球温暖化対策にはE Vの導入が欠かせないものと考えております。また、E Vの導入を促進するとともに、E Vを充電する設備も設置しなければ普及しないものと考えております。

○殿本マリ子委員

地球温暖化対策の1つとしてE V、電気自動車の導入促進については分かりました。

それでは、E V、電気自動車の充電施設を本市が造ったときには有料ですか、お答えください。

○重田昭裕環境保全課長

特定の方や独占的な利用を招かないように、適正な価格で有料にさせていただくという考えでございます。

○殿本マリ子委員

しかし、最近ではE V推進の動きが静まり、ハイブリッド車の需要が伸びている中で、充電施設は必要なのでしょうか、お答えください。

○重田昭裕環境保全課長

E Vの普及促進につきましては、ハイブリッド車、水素燃料自動車とともに国の地球温暖化対策計画に記載されています施策

でございますので、一時的な需要の低下をもって判断することはできないと考えております。国産E Vについて、2025年中には8車種、2026年には6車種、2027年には3車種の販売が開始される予定でございますので、E V推進の動きが静まっているとは考えておりません。このことから、E Vの充電設備の設置は必要と考えております。

○殿本マリ子委員

やはり国の地球温暖化対策計画において、2025年から2027年までは国産E V車を販売するということが分かりました。E Vの充電設備の設置がこれで必要と理解しましたので、この質問は終わらせていただきます。

○海老原友子委員

211ページの自殺予防対策事業について質問します。

岸和田市いのち支える自殺対策計画は、今年、令和7年4月から新たに第2次計画がスタートしますが、令和7年度に取り組まれる事業にはどのようなものがありますか。

○長谷川真紀健康推進課長

令和7年度の取組から御紹介させていただきますと、まず対面型の相談機会として、精神科医師、弁護士などを相談員に、いのちと暮らしの相談会を年間3回開催の予定でございます。相談会では、御予約なしに御来場の皆様の御相談をお受けいたします。また、相談先窓口の名称、お受けすることができる相談内容、電話、ファクス番号などを掲載いたしました悩んだときの相談窓口カードを作成いたしまして、御自由にお持ち帰りいただけるように、市役所をはじめ公共施設や関係機関の窓口配置いたします。印刷部数は8500部程度と考えております。

人材養成のためには、ゲートキーパー養成研修などを市職員、関係機関向けに2回、

市民向けに1回開催の予定でございます。このほか、9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間には、ポスター掲示や市広報への啓発記事の掲載、図書館本館での特設コーナーの設置などを実施し、広く啓発に努めてまいりたいと考えております。

○海老原友子委員

令和7年度の取組については分かりました。参考までに、令和6年度、今年度の取組実績についても教えてください。

○長谷川真紀健康推進課長

いのちと暮らしの相談会は3回開催済みでございます。御相談件数は、合わせて延べ21件でございました。悩んだときの相談窓口カードは、8500部を印刷、発行し、庁内関係部署、関係団体等を通じて各施設の窓口等にて配布いたしました。ゲートキーパー養成研修は、市職員、関係機関向けに2回開催し、受講者は延べ55人でございます。市民向けの講座は今月7日に開催いたしまして、受講者は92名でございました。このほか、9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間には、市内南海本線各駅において啓発ポスターを掲示するとともに、市施設の動画モニターやイオンスタイル東岸和田のデジタルサイネージから啓発動画を放映しております。あわせて、図書館本館には特設コーナーの設置、広報きしわだには啓発記事を掲載いたしました。

○海老原友子委員

その取組の効果はいかがでしたでしょうか、教えてください。

○長谷川真紀健康推進課長

自殺は様々な要因が複雑に絡み合っているものでございますし、景気その他の社会状況の変化が一定の影響を与えるとも言われておりますので、継続的な取組が自殺予防につながると考えております。御参考に直近3か年の本市における自殺者数を申

し上げますと、令和3年は36人、令和4年は34人、令和5年は28人でございました。

○海老原友子委員

直近の3か年の自殺者数が2桁あるということではすごく心苦しい点があります。啓発にどれだけ力を入れたからといって、自殺者が減るわけではありません。今、本市が行っている継続した取組が毎年行われているということが大切だと思います。目まぐるしい社会情勢の変化の中で、生きづらさを感じる人は少なくないと思われます。そういった人への静かなエールとして、本市の取組がそういった方々に届くことを願って、引き続きの取組を頑張ってください。これを要望して、この質問は終わらせていただきます。

そしたら、221ページのごみ収集事業について質問させていただきます。

ごみ収集は本当に快適に暮らす中ではとても大切な事業なんですけども、一般家庭ごみ収集については直営と委託により実施されているということですが、その割合を教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

一般家庭から排出されます可燃ごみや資源ごみの収集につきましては、委員御指摘のとおり、市直営と委託により実施されております。その割合につきましては、直営が約8.7%、委託が約91.3%となっております。

○海老原友子委員

日々家庭から出されるごみの収集の大部分が委託で担われているということです。現在、何業者が受託しているのか業者数を教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

現在、市内に一般廃棄物の収集の許可をしている業者が9業者ございまして、この9業者に委託しているところでございます。

○海老原友子委員

委託料についてはどのように支払っていますか。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

収集世帯数に応じまして、月額1130円の単価を掛け合わせた金額をお支払いしてございます。

○海老原友子委員

世帯当たり1130円の単価ということですが、この金額はどのように算定されているのか教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

ごみの収集は日々の市民生活に直結いたします非常に重要な社会インフラでございまして、滞ることがあってはならないというふうに考えております。廃棄物を所管する法律におきましても、そういった趣旨から、委託料には業務を遂行するに足りることが求められてございます。こういった法の趣旨から、人件費でありますとか燃料費などを勘案いたしまして単価を設定しているところでございます。

○海老原友子委員

人件費も燃料費も高騰しております。引き続き、適正な委託料の確保に努めていただいて、ごみ収集が円滑に進められるように要望するものです。

また、市の直営が約8.7%ということですが、令和7年度も同じ割合での予算計上となっているわけですが、防災の点からも市直営の意義は大きいと思われます。引き続き、直営の部分を堅持していただきたいと思いますように要望します。

続きまして、223ページのごみ減量化事業について質問させていただきます。ごみ減量化事業ではどのような取組が行われているのか教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

ごみ減量化事業のうち、主立った取組に

ついて御説明申し上げます。廃棄物減量等推進員を通じた啓発活動、町会などで実施いただいております集団回収に対する奨励金、家庭用生ごみ処理機を購入する経費の補助、ごみの分け方・出し方冊子の外国語翻訳などを実施しております。

○海老原友子委員

それでは、取組の中の1つ、廃棄物減量等推進員を通じての啓発活動が実施されているとのことですが、廃棄物減量等推進員制度とはどのような制度でしょうか、教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

廃棄物減量等推進員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例に規定がございまして、一般廃棄物の適正処理、減量化、資源化、地域の清潔保持のための市の施策への協力、その他の活動を行っていただくことになっております。

推進員の皆さんは、町会から御推薦いただいた方に2年間の任期で委嘱させていただいております。この3月現在ですけれども、331名に御協力いただいております。

○海老原友子委員

推進員の方々に啓発活動をしてもらうための市の働きかけ、取組はどういったものでしょうか。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

廃棄物減量等推進員に向け、例年、夏に10地区に分けて研修会を実施してございます。市民からの問合せも多いプラスチックの分別などについて、研修を通じて理解を深めていただき、市民の先頭に立ってごみの減量化に努めていただいております。また、視察研修会も実施いたしまして、先進事例を見学することによる意識の向上も図っております。

○海老原友子委員

地域で活躍していただいている廃棄物減量等推進員の方々に感謝すると同時に、引き続き、啓発活動にも頑張ってもらいたいと思います。

町会で集団回収も実施されていると思いますが、集団回収に対する奨励金の詳細について教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

町会等が実施いたします新聞、雑誌、段ボール、古布の集団回収に対しまして、奨励金を交付することにより、ごみの減量化、資源の有効活用を図っております。具体的な奨励金の額といたしましては、1キログラム当たり6円の奨励金を交付しており、令和5年度の実績でございますが、約3333トンが回収されまして、約2000万円の奨励金を交付しております。

○海老原友子委員

取組の中の家庭用生ごみ処理機購入の補助についても教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

コンポストなど、家庭におきまして生ごみの再資源化や減量のための機器を購入した際の経費の一部を補助するものでございます。電源を必要とするものの場合につきましては2万円、電源不要のものにつきましては3000円を上限に、購入費用の2分の1の補助となっております。令和5年度以降は、テレビで取り上げられました影響もございまして、補助を利用される方も増えてございます。令和5年度は49件、約70万円の補助実績がございます。

○海老原友子委員

こういう補助があることも広めて、知らせていただけたらと思います。

市内には日本語が不得手な外国人も増えているように感じます。こういった方にも分別など、ごみの出し方については十分に理解してもらい、協力してもらう必要があ

と思いますが、ごみの分け方・出し方冊子の外国語翻訳とはどのような取組か教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

日本語が不得手であり、市が作りました冊子でありますとかホームページを見ましてもごみ出しのルールが理解できない、そういうことによりまして周辺とトラブルが発生するといった事例もございまして、時に相談を受けることもございます。こういった事例を減らすためにも、今年度、ごみの出し方の概要を外国語に翻訳し、皆さんにお知らせすることとしてございます。今年度翻訳いたしました外国語は、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、英語、韓国語、中国語の6か国7言語となっております。

○海老原友子委員

外国の方だけでなく、高齢者とか、なかなかイラストだけでは分からないという方も多いんですけども、またそういうのもいろいろ啓発していただきたいと思います。グローバル化が進んで、多種多様な人が岸和田市にも住んでおられます。今回の取組はそういった方々に理解していただくために必要と考えます。今後もさらに多種多様になると思われますけども、対応言語を増やす予定はありますか。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

令和7年度につきましては、今年度カバーし切れなかった言語につきまして、引き続き翻訳したいなと予定してございます。今後も状況を把握し、対応に努めてまいります。

○海老原友子委員

先日、担当課からジモティースポット設置についてのお知らせがありました。こういったものか説明をお願いします。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

株式会社ジモティーとは令和5年11月に協定を締結いたしまして、リユースを中心としたごみの減量化に連携して取り組むこととしております。

今般、株式会社ジモティーがこの協定の一環といたしまして、岸和田カンカンベイスайдモール内にジモティースポットを設置しまして、市内のさらなるリユースを推進しようというものでございます。

市民が、まだ使えるものではあるけれども自分では使わないといったものをスポットに持ち込み、スポットが無償で引き取り、それを他者に有償もしくは無償で譲り渡す事業が実施されております。

本市の役割といたしましては、こういった取組を市民にお知らせし、利用を促進することにより、ごみの減量化を図ろうというものでございます。

○海老原友子委員

ジモティースポットは関西初進出とお聞きしました。積極的な活用を呼びかけていただき、若い人たちがごみの減量化を考えるきっかけになればいいかと思います。そのほか、様々なごみ減量の取組についても御答弁いただきました。引き続き、市民の皆様理解、協力してもらえるように努めていってほしいと思います。

続けて、追加で質問を通告した件ですけれども、ごみ処分事業について質問いたします。

本市では、容器包装プラスチックを分別し収集されていますが、その処分がどのようになされているのか教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

本市におきましては、容器包装プラスチックを分別いただきまして、再資源化することでごみの減量を図っております。具体の再資源化の流れでございましてけれども、分別されて排出されました容器包装プラス

チックを貝塚市内にございます関西リサイクル環境事業協同組合の工場までまず運搬いたしまして、こちらで異物を取り除くなどしてございます。異物を取り除かれましたプラスチックにつきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じまして、指定されました再資源化工場に持ち込まれ、プラスチック製のパレットでありますとか植木鉢に生まれ変わるなどして再資源化が図られております。

○海老原友子委員

私自身もなかなかプラスチックごみの分別、プラスチックだからということを出していた時期がありました。まだまだ容器包装プラスチックというところ辺の理解が進んでいない現状もあるかなと思います。

異物を取り除く作業、こういうのも委託で予算がついているところなんですけども、どういった異物が混入しているのか教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

食べ残しなどの生ごみでありますとか、缶、瓶などが混入しているケースがございます。これらにつきましては明らかにプラスチックとは異なる素材となりますので、こういったものの混入につきましては厳に慎んでいただきたいところのございます。一方で、洗面器でありますとかお弁当箱、プラスチック製のハンガーなど、いわゆる製品プラスチック、こういったものも混入しているケースがございます。これらにつきましては、同じプラスチック素材となりますので、出される方の分別ルールといったものの認識不足も影響しているものと考えられます。こういった方に向けて、分別ルールの啓発に努めております。

また、分別の妨げや選別が困難になるという理由から、色つきの袋に入れて排出されることや、大きな袋の中に大量の小袋に

分けて排出されることにつきましても避けていただけるよう声かけをしているところのございます。

○海老原友子委員

プラスチックの分別ルールは、ちゃんとその流れが分かれば理解できるところですけども、非常にややこしいと感じる方がまだまだ多いかと思います。啓発しているということですが、どのように啓発しているのか教えてください。

○宅田裕樹廃棄物対策課長

プラスチックの分別につきましては、素材が同じながら排出ルールが異なるということから、ややこしいという声は度々頂戴するところのございます。これまでも広報きしわだにおいて特集記事を掲載したり、例年、町会回覧されるチラシの裏面なども活用しましてお知らせしているところのございます。1年間で二、三件の出前講座の実施実績もございまして、今後、こういった様々な機会を捉え啓発に努めてまいります。

○海老原友子委員

再資源化が図られていることも理解できました。今や、ごみ問題は地球規模での環境問題と言われています。ごみを減らす、作らない、リユースというような考えが広がって、誰もが安心して快適に過ごせるように、さらに啓発など頑張っていただきますよう要望して、この質問を終わらせていただきます。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、4款衛生費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、5款労働費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

予算書228ページ、229ページをお願いいたします。5款労働費について御説明いたします。

労働費1項1目労働諸費に5684万5000円の計上で、前年度と比べまして330万8000円の増加でございます。

主な事業について御説明いたします。右ページ、事業別区分欄、上から2つ目、シルバー人材センター運営支援事業に1070万9000円の計上でございます。これは、高齢者の就労機会を増大し、社会参加と働くことを通じまして自らの生きがいや高齢者の福祉増進を図るために事業展開いたしております岸和田市シルバー人材センターへの運営助成に関する経費でございます。

その下、勤労者互助会支援事業に750万円の計上で、これは、岸和田市勤労者互助会が実施しております市内の中小企業で働く勤労者の福利厚生事業に補助するものでございます。

その下、中小企業共済加入促進事業に100万円の計上で、これは中小企業退職金共済制度に基づく補助金でございまして、掛金の10%、月額800円を限度として、加入後2年間に限り補助するものでございます。

続いて、予算書の230ページ、231ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一番上、地域就労支援事業に642万2000円の計上で、これは雇用対策や就労支援に係る経費で、主な事業としまして、岸和田市内の事業所に新たに就職された若者勤労者が返還する奨学金の一部を補助するために要する経費などでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言をお願いいたします。

○中井良介委員

御説明の最後に出てきました地域就労支援事業についてお尋ねします。

説明にありましたように、市内で勤める若者に奨学金の返還を支援していくという事業で、たくさんの学生は奨学金を利用しながら大学や専門学校に通っていると思います。日本は給付型奨学金というのが非常に少なく、大部分は貸与、借りるわけで、卒業するとその返還が何百万円と、借金を背負って社会に出てくるという残念な現状があって、だから、奨学金の返済というのが1つの社会問題になるような状況があると思うんですが、この事業について、その目的や中身について説明をお願いしたいと思います。

○上東東産業政策課長

岸和田市の奨学金返還支援事業でございますけども、これは令和5年度から実施してございまして、地域就労支援事業の一環として実施してございますので、岸和田市内で働いていただくことを促進するということをまず目的にしております。その中でも特に若い人たちの地域での就労を促進するということで、もちろん働く場の確保ということも必要でございますけども、一方で、市内で働いておられる方に対して支援をしながら地域で働いていただくことを進めていきたいというふうに考えて実施してございます。

奨学金の返還を行っておられる39歳以下の若い人、岸和田市内で令和5年4月1日以降に新たに就職された方で、岸和田市内の事業所に就職された方に対して、月1万円を上限に年間12万円まで奨学金の返還額に応じて給付しているところでございます。

○中井良介委員

事業の中身は大体分かりました。利用実績といたしますか、利用されている方がどの

程度おられるのかお願いしたいと思います。

○上東東産業政策課長

初年度の令和５年度は12名に御利用いただきまして、合計117万2000円の補助金の交付、今年度は先月で受付を終了しまして、見込みとしまして27人に対して246万円の補助金の交付の見込みとなっております。

○中井良介委員

若い人たちに市内で働いてもらうというか、そのの定着を目的としてこういう事業が行われているんですが、令和５年度で12件、令和６年度で27件と随分増えておるし、もちろんこの事業が分かれば利用したいという方はおられると思いますので、ただ、一応令和５年度から令和７年度までという、つまり来年度までという事業になるんでしょうか。もっと続けてぜひやってもらいたいと思うんですが、どうでしょう。

○上東東産業政策課長

事業化、政策化していく過程の中で、財源、予算、経費も必要なものでございますので、まずは３年間しっかりと実施させていただいて、その結果を見ながら、４年目以降、再度見直しも含めて検討するということで、今進めてございます。我々としては、引き続き実施できるように努めてまいりたいというふうに思います。

○中井良介委員

分かりました。ぜひたくさんの方に知ってもらって、利用してもらうということで、岸和田市独自の施策のようですので、ぜひ続けてもらいたいと要望して終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、５款労働費の質疑を終結いたします。

次に、６款農林水産業費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

６款農林水産業費につきまして御説明いたします。予算書232ページ、233ページをお願いいたします。

６款農林水産業費に７億2378万9000円の計上で、前年度と比べまして１億5550万9000円の増額でございます。

１項農業費に５億788万8000円の計上で、前年度と比べまして１億309万円の増額でございます。主な要因といたしまして、農地費が増加したことによるものでございます。

１目農業委員会費に4754万9000円の計上で、前年度と比べまして193万8000円の増額でございます。

主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄、上から２番目、農業委員会事業に1071万4000円の計上で、これは農業委員会の委員報酬費、事務経費等に要する経費でございます。

２目農業総務費に１億4858万9000円の計上で、前年度と比べまして896万3000円の増額でございます。

次に、234ページ、235ページをお願いいたします。３目農地費に２億6620万7000円の計上で、前年度と比べまして8811万2000円の増額でございます。主な要因としまして、丘陵地区農整備事業が減少したものの、土地改良施設整備事業等が増加したことによるものでございます。

主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄、上から２番目、土地改良施設管理事業に5965万4000円の計上で、これは久米田池環境維持管理費、久米田池トリムコース舗装修繕工事及び土地改良施設管理者に対する補助金等に要する経費でございます。

その１つ下、土地改良施設整備事業に１億8510万7000円の計上で、これは畑地区圃

場整備、岸和田井堰改修工事及び府営ため池整備事業の負担金等に要する経費でございます。

次に、236ページ、237ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一番上、丘陵地区農整備事業に2144万6000円の計上で、これは市民農園の整備等に要する経費でございます。

4目農業集落排水事業費に4225万1000円の計上で、前年度と比べまして431万9000円の増額でございます。これは下水道事業会計への繰出金でございます。

5目多目的研修集会施設費に329万2000円の計上で、前年度と比べまして24万2000円の減額でございます。これは大沢山荘の管理事業及び指定管理事業に要する経費でございます。

2項林業費に1億1896万9000円の計上で、前年度と比べまして5940万円の増額でございます。

1目林業管理費に1億1896万9000円の計上で、主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄、5番目、林道管理事業に1億1896万9000円の計上で、これは林道牛滝線の道路擁壁改修舗装等修繕工事及びその他林道の維持管理に要する経費でございます。

3項農林水産等振興費に9693万2000円の計上で、前年度と比べまして698万1000円の減額でございます。主な要因といたしまして、水産業振興費が増額したものの、農業振興費、林業振興費が減少したことによるものでございます。

1目農業振興費に4244万5000円の計上で、主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄一番下、農業振興事業に1010万円の計上で、これは農業まつり、地域活性化のための岸和田市食の磨き上げ協議会の負担金に要する経費でございます。

238ページ、239ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一番上、地域農政推進対策事業に2316万7000円の計上で、これは農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業の補助金等に要する経費でございます。

その4つ下、有害鳥獣等対策事業に419万円の計上で、これは有害鳥獣捕獲業務委託料等に要する経費でございます。

2目林業振興費に4560万円の計上で、主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄、下から3番目、森林整備地域活動支援事業に1761万5000円の計上で、これは、新たな森林経営計画の策定が可能な林班での環境整備委託料及び森林経営計画に基づく活動支援等に要する経費でございます。

3目水産業振興費に888万7000円の計上で、主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄一番下、水産業振興事業に888万7000円の計上で、これは第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」実行委員会への負担金、市内漁業協同組合等に対する岸和田市水産業振興補助金及び水産業拠点の形成に必要な阪南1区北東部における下水道本管整備への投資及び出資金等に要する経費でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

次に、7款商工費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

予算書242ページ、243ページをお願いいたします。7款商工費につきましては、商工費は、商工振興、観光振興及び観光施設等の管理運営等に要する経費でございます。

7 款 1 項商工費に 7 億3733万7000円の計上で、前年度と比べまして7607万9000円の減少となるものでございます。

2 目商工振興費に 3 億6073万1000円の計上で、前年度と比べまして1042万7000円の減少で、主に燃料高騰対策支援関連事業費の減少によるものでございます。

主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄、下から 2 番目、商工業振興事業に547万6000円の計上で、商店街や各種商工業団体が実施する事業への補助のほか、商店街組合などが設置、管理する街路灯の電気代へ補助するための経費などでございます。

その下、商業共同施設整備助成事業に274万5000円の計上で、商店街組合などが実施する防犯カメラなどの環境整備施設の設置費の助成に要する経費などでございます。

244ページ、245ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄、上から 3 つ目、企業経営支援事業に5142万7000円の計上で、これは主に、起業、創業やデジタル化対応への支援金に加え、脱炭素化に向けた取組に対する補助金のほか、岸和田ビジネスサポートセンターK i s h i - B i z をリニューアルし、岸和田商工会議所へ運営委託するための経費など、中小事業者に対する支援策実施に要する経費でございます。

その 3 つ下、企業立地促進事業に 2 億8713万8000円の計上で、阪南 2 区などにおける企業立地、産業集積の促進等に関する助成や、ホテル等誘致に関する助成に要する経費のほか、市内で実証実験の実施を促進するための補助金など、企業誘致に必要な経費を計上してございます。

次に、左ページ、3 目観光費に 2 億3953万9000円の計上で、前年度に比べまして7084万1000円の減額でございます。これは、

主に岸和田城管理事業の減額によるものでございます。

主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄一番下、観光振興事業に5187万9000円の計上で、これは岸和田城周辺のにぎわいの創出事業やサイクリング周遊キャンペーン、大阪・関西万博に向けた府内周遊促進のためのマーケティング事業、城下町泊推進に向けて宿泊施設として活用する建物の改修等に係る費用の一部を補助する岸和田市民泊施設整備促進事業補助金の交付に要する経費、その他観光振興に係る経費でございます。

246ページ、247ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄、上から 4 つ目、だんじり祭支援事業に4325万7000円の計上で、これはだんじり祭の運営を支援するための経費でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○殿本マリ子委員

予算書245ページ、観光振興事業について御質問いたします。

観光創造ビジョン・岸和田では、基本方針の 1 つとしてプロモーションの強化を挙げ、その施策としてフィルムコミッションを推進していくと記載されています。しかし、当初予算にはフィルムコミッションに関する経費が計上されておられません。国内のフィルムコミッションなどが加盟しているネットワークであり、海外作品の日本ロケを支援する総合窓口であるジャパン・フィルムコミッションへ加入する会費やジャパン・フィルムコミッションが開催する認定研修に係る旅費すら計上されていません。こういった研修は、成功されている他団体からノウハウを学び、知見を深める絶好の

機会です。6月に補正計上した場合、認定研修に参加できるのか教えてください。

○井上江美観光課長

2024年の認定研修は7月10日と11日に東京都で開催されております。5月末から募集が始まり、定員は100名、定員となり次第締切りとされておりますが、応募は100名をはるかに上回ったというふうに聞いております。来年度も7月開催の予定と聞いておりますが、もし6月で補正がかなった場合には、本市も参加できるようにジャパン・フィルムコミッションと協議してまいりたいと考えております。

○殿本マリ子委員

昨年度は応募が100名をはるかに上回ったとのこと。6月に補正計上した場合、認定研修に参加できるよう御努力いただけるように観光課に期待しています。

そして、過去の「カーネーション」もそうでしたが、ロケの誘致は地域振興に非常に有効な施策です。本市も力を入れていくべきだと思います。大阪フィルム・カウンスル、八尾市フィルムコミッション、柏原市、堺フィルムオフィスを含む全国約150の団体と連携し、様々な撮影要請に応えていくためにも、一日も早くジャパン・フィルムコミッションへ加盟し、職員のスキルを磨くとともに、堺フィルムオフィスのように、誘致のインセンティブを設けることで積極的にPRし、聖地巡礼のような地域振興につなげる施策の推進を要望して、私の質問は終わらせていただきます。

続きまして、予算書245ページの企業経営支援事業についてお尋ねします。

いつまでこの事業を行うつもりでしょうか。

○上東東産業政策課長

企業経営支援事業の中に含まれております、現在、岸和田ビジネスサポートセンタ

ーとして運営してございます相談所の件での御質問かと思います。

岸和田ビジネスサポートセンターにつきましては、事業規模や業態が様々異なる事業者のために、誰でも無料で何回でも相談できる相談所としてこれまで開設してきたところでございます。企業や個人の事業主の皆さんが今後も事業を継続して実施し、事業を拡大していただくための経営支援施策として、今後も引き続き、本市として実施していきたいというふうに考えているところでございます。

来年度からは、これまで本議会をはじめ様々頂きました御意見や御指摘、例えば事業運営の方式ですとか、事業の規模、あるいは開設の場所等を頂いてございますけども、これらにつきまして見直しや修正を行った上で再構築していきたいというふうに考えてございます。

具体的には、岸和田ビジネスサポート協議会による設置・運営方式を改めまして、本市が直接設置した上で岸和田商工会議所に運営を委託すると。また、相談員の配置など、運営の体制をちょっと見直しまして、事業規模を縮減しながら、開設場所を今の民間の商業施設から商工会議所の建物の中へ移設した上で、今後も継続して実施していきたいというふうに考えてございます。

○殿本マリ子委員

よく分かりました。誰でも無料で何度でも気軽に相談できる相談所として開設し、無料ということであって、個人や企業主には相談しやすいところでもあったに違いありません。しかし、この事業においての人員費などがかなり高く、月のうちに何回かしか来られなかったエグゼクティブマネージャーの役割などは、私の意見としては必要がなかったように思われます。

今回は、相談員の配置など運営体制を見

直し、事業規模を縮減し、開設場所も商業施設から商工会議所内へ移転することは、賃貸料や人件費の削減につながるようになるでしょう。

続きまして、2番目の質問に入らせてもらいます。商工会議所は中小企業のためにこの事業を行うのは基本であり、市として予算をつける必要はあるのでしょうか。

○上東東産業政策課長

御指摘のとおり、商工会議所につきましては、地域の商工業の振興及び発展のために、基本、会員企業の経営改善支援を行うということを主な業務としている地域の総合経済団体でございます。金融や税務系や労務などの相談や指導を行っておられるほか、共済や年金、保険制度の取扱いもなさっておりますし、あるいは従業員の健康診断やレクリエーションなどの福利厚生サポートなど多岐にわたる事業を行っておられる団体でございます。

一方で、本ビジネスサポートセンターにつきましては、事業の継続、売上げ向上ということに重点を置いて、事業者に寄り添い、伴走しながら具体的に成果を出す支援の窓口としての役割を担おうとするものでございます。もちろん、持ち込まれる相談の内容によりましては、専門の産業機関の1つである商工会議所におつなぎするということもさせていただきながら、金融機関等とも連携しながらこれまでも進めてまいりましたが、今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、商工会議所は会員制度でございますので、会員以外の企業の事業者の方々も御利用いただけるように、本市が設置して運営していきたいというふうに考えてございます。

○殿本マリ子委員

よく分かりました。相談内容や経営課題

に応じて、やはり専門の産業支援機関の1つである商工会議所と連携、協力し、事業主や個人の相談に乗ることがよりよい方法だと示されました。そこで、商工会議所会員以外の事業者の方々にも利用してもらうには、市として予算をつけなければならないことが分かりました。

最後に、商工会議所の立地条件もよく、また、商工会議所にとっても人の出入りで相乗効果があるのではと思います。岸和田市の経済の発展のためにも、事業者や個人のよりよい相談所になることを期待しております。

○中井良介委員

商工の振興のための質問をしたいと思います。現在、市内の事業所の状況といいますのは、やはり今の燃料や物価高騰、あるいは人件費の高騰や、コロナの時期のゼロゼロ融資の債務が残っていたりとか、あるいは、賃上げなんかをもっとやりたいんでしょうけども、なかなかそれができなくて、人が集まらないとか、いろいろ悩みを抱えながらやっていると思うんです。全体的な状況で、よく景気動向の指標となる東京商工リサーチの今年1月の発表では、2024年の休廃業、それから解散の企業は6万2695件、前年比約26%の増で、調査以来初めて6万件を超えたということで、過去最多を更新しているという状況です。市内の状況も非常に苦しんでいると思うんですが、こういう休廃業などを回避して、的確な事業者支援を本当に打ってほしいと思うんですが、現状をどう見ておられるか、またどういう取組をされているのか、お願いします。

○上東東産業政策課長

議員御指摘のとおり、コロナを経て、現在、物価高ですし、原材料高や、あるいは燃料費も高騰してございます。さらには人件費も上昇しているということで、苦境に

立たされておられる事業者、特に小規模や零細の事業者におかれましては大変多くおられるということは認識しているところでございます。

本市では、これまでコロナ禍から、ポイント還元による需要喚起をはじめ、事業継続応援金、支援金の交付をさせていただきましたり、あるいはトラック運送事業者への支援金を交付させていただいたり、経常的に「がんばる岸和田」企業経営支援事業の補助金の拡充なども図ってきて取り組んできたところでございます。今後も市内各事業者の置かれておられる状況の把握には努めつつ、業界ですとか業種の一律の一辺倒の支援ではなくて、個別の支援が必要であるというふうには考えているところでございます。

そのためにも、先ほども答弁させていただきましたとおり、事業継続に向けた経営相談をはじめ、幅広く事業再構築や事業展開などの経営相談を賜る、それに対応するためのビジネスサポートセンターを設置してございますので、今後も金融機関や商工会議所との連携を密にしながら、事業者の皆様へ寄り添った経営支援策を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○中井良介委員

現状や課題については分かりましたが、挙げておられる、例えば相談事業など、個々、事業者によって様々な悩みも違えば課題も違ってくると思うんですが、その意味でも丁寧な対応をお願いしたいと思うんです。

あと、大事なことは事業を継続していく支援ですけども、人材、後継者不足という悩みも大きいと聞いておりますが、様々な支援の方策として、岸和田市では従来から「がんばる岸和田」企業経営支援補助金という、金額は20万円とか30万円とか10万

円とか、多いとは言えないんですけども、施策のメニューが幾つかありますが、そういう事業の取組というのは今どんなふうになっているのか、実績なども教えてもらえたらと思うんですが。

○上東東産業政策課長

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金につきましては、コロナ禍以前から取り組んできた事業の継続あるいは経営支援の改善のための補助金でございまして、現在は5つのメニューがございます。1つは販路拡大支援と、ほかに創業・起業支援、人材育成の支援、デジタル化促進の支援、省エネ対策の支援の5つのメニューでございます。これまでの間、コロナも経まして、事業者の新たな経営課題にも対応すべく、見直しや拡充を図ってきたところでございます。

令和6年度、今年度の交付状況でございますけども、販路拡大で11件、創業・企業で14件、人材育成で12件、デジタル化促進で29件、省エネ対策で15件の合計81件で、交付総額としましては1497万円余りの補助金の交付の見込みとなっております。

委員おっしゃるとおり、個々の補助メニューにつきましては10万円から、多くても30万円、50万円までというところで、必ずしも大きな補助金ではございませんけども、何とかして事業を継続したいと考えておられる事業者、あるいは新たな事業に挑戦したいとおっしゃる事業者を一人でも多く御支援させていただくためにも御活用いただきたいというふうに考えてございます。

○中井良介委員

分かりました。市内事業所の支援のために今後ともぜひ頑張っていただきたいと申し上げます。

○井舎英生委員

それでは、245ページの企業経営支援事業

について質問します。

これは、今までやってきた、今年は伴走型ビジネスサポートセンターという名前にしたいようですけど、今までの岸和田ビジネスサポートセンターK i s h i - B i zの名前を変えようということなんでしょう。そもそもK i s h i - B i zは何年間やってきて、幾らの予算を投入してきたのか、それをちょっと教えてください。

○上東東産業政策課長

令和元年度に設置に向けて初めて予算化させていただきまして、令和元年度末ですので、令和2年の2月に現在の場所で開設してございます。なので、今年で丸6年という事業になります。開設以来でちょうど5年ぐらいになりますけども。予算経費は、すいません、今、合計が出ませんが、開設準備も含めて、決算額で申しますと、初年度で2800万円余りで、後年度は年間4000万円の年、5000万円の年がずっと続いてございます。今年度は、予算額で運営経費につきましては1500万円強の予算を活用させていただいているところです。

○井舎英生委員

去年の決算レビューのときもちっとそんな話が出たんですけども、数億円のお金をかけてやってきたK i s h i - B i z、私は、最初からかなり疑問でして、一番成果が上がったのは、静岡県から来られた人、そういうが一番もうかったんじゃないかなと思うんです。岸和田市の企業以外に、この地域の、泉州のほかの市町からの相談を受け入れるということで、それは3割ぐらいあったようなんですけども、この際、K i s h i - B i zの名前を伴走型というふうに変えるようですが、伴走というのは、どこまで伴走するつもりなんですか。伴走というこの言葉からして、どこまで伴走するんですか。

○上東東産業政策課長

相談に来られる相談者の経営課題をまずお聞きしますので、その課題が解決するまでというお答えになります。相談の課題というのは実に様々ですので、PRしたいだとか、新聞や雑誌で取り上げていただきたいとか、あるいは売上げを直接上げたい、あるいは新たな商品について開発したい等、様々な課題がございますので、その課題が解決するまでというふうに捉えてございます。

○井舎英生委員

この予算が約1900万円なんですけど、変わらないのであれば、K i s h i - B i zという名前をそのまま使ったらいいんじゃないですか。なぜ変えるんですか。

○上東東産業政策課長

先ほど、ほかの委員からも御質問いただきましたとお答えさせていただきましたとおり、来年度から、これまで頂いた御意見も踏まえて再構築させていただくということでございますので、また運営の方式も変えたいというふうに考えてございますので、より多くの方が利用しやすいような公設の相談所であるということを表示するために、名称の変更については検討してございます。

○井舎英生委員

今年は補助金というか、商工会議所に委託するというふうなことを初めて聞くんですけども、もともと商工会議所はK i s h i - B i zについては否定的というか、あまり協力的じゃなかったと思うんですけども、商工会議所はぜひこれをやらせてくれと企画書が出ているんですか。

○上東東産業政策課長

商工会議所につきましては、先ほど申し上げた初年度の令和元年度の開設の準備の段階から、当初から参画はいただいております。途中で、かつて御報告もさせて

いただきましたように、一旦直接の運営からは退かれていますけども、現在、商工会議所ともお話しさせていただきまして、運営主体である協議会にも先月、正式にまた加盟いただいて、運営を共に考えていくというふうに御了解いただいております。

○井舎英生委員

私、過去の実績から見ても、商工会議所がぜひやりたいと、積極的というふうには思っていない。この約1900万円の金額を出す以上は、商工会議所からの計画書なり、我々にも見える形にしてもらわないと、はい、そうですかというふうには、私はこの事業については納得できませんので、意見を付け加えて質問は終わります。

○海老原友子委員

追加で通告した分で質問させていただきます。予算書の245ページ、観光振興事業について質問いたします。

岸和田城の周辺で城主体験宿泊プランと岸和田城ランタンフェスを実施するという予算が計上されています。どちらも新規事業と思われそうですが、骨格予算となっているのはなぜでしょうか。

○井上江美観光課長

骨格予算計上基準の年度当初から事業を行わなければ、財源の確保を含め事業執行に支障を来すものに該当するため、計上させていただいたものでございます。あわせて、観光振興事業につきましては、過去から継続して実施しているものでございまして、今回の事業についてもその手法の1つであるというふうに認識しております。

○海老原友子委員

骨格予算計上の基準の1つである、年度当初から事業を行わなければ、財源の確保を含め事業執行に支障を来すものに該当することですが、なぜそれに該当するのか教えてください。

○井上江美観光課長

本事業につきましては、昨年度策定いたしました観光創造ビジョン・岸和田に定めるプロモーションの強化、観光コンテンツの充実を推進するためのものでございまして、岸和田城周辺の魅力を国内外へPRし、観光産業の振興を目的として実施したいものでございます。

財源については、観光庁の補助採択を目指しているものでございます。特に城主体験宿泊プランについては、10月から12月にかけて計5回程度のプランを海外の旅行サイトで販売いたしまして、インバウンドの誘客を狙っていくものでございます。

現在、補助金の公募が開始されておりますが、スケジュールでは5月下旬に採択内示があり、その直後に事業者選定などの手続に取りかかることができれば、海外旅行サイトで最低必要とされる3か月程度の販売期間を設けることができまして、10月から12月にかけての事業を実施することができるといふふうに見込んでおります。当初予算でなければ効果的な事業実施は難しいものというふうに見込んでおります。

○海老原友子委員

観光振興事業の一手法であり、新規事業ではないということ、また、血税をなるべく使わないようにするために観光庁の補助採択を目指しているという理由から当初予算に入れられたという担当課の努力が理解できました。この質問はこれで終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、7款商工費の質疑を終結いたします。

本日はこの程度にとどめ、予算常任委員会を散会いたします。

(以 上)